平成25年度 事務事業評価シート

	事務事業	名	緊急	通報体領	制等	整備事業	ŧ				担当部	健康社	畐祉部
	会計区分 事業期間			一般	会計		事業	類型	— <u>;</u>	般	担当課	長寿が	↑護課
			平成12年度以前			~	平成30年度以降		担当係	長寿福祉係			
	松石計画	主目的	3	保健福祉		13 高齢	者福祉		2	高齢	当の地域での	の生活を	を支援する
	分野別計画	副目的											
	予算区	分	款	3	項	2	目	1		大	3	中	6
		別計画	小牧市	市緊急通報注	ノステュ	ム事業実施勇	更綱						
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)			緊急通報体制の整備及び煙感知警報器を設置することで、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図る。									
事													
業			1 緊 (1)	24年度の写 急通報装置 民間の会社 話機本体及	の設置 (1事業	1	ンを押	すこと	により	緊急追	五報センター	-へ自動	加的
の概			申	請後、本人・ た、利用廃」	緊急運	希望により無 連絡先2名・協 上の連絡調整 ペンダント含	3力員2 8、支払	2名•担 3事務、	当民生	きの台 かんりょう かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	帳更新事務	外がある	5.
要	内 容 (手段))	希員	で設置)	が給付	置 対した煙感知 、物品購入事				こ無償	貸で設置する	。(市耶	韱
			緊急 その ◆25年 緊急	他消耗品費 丰度直接経費	ム運用 等 45 貴の内 ム運用]委託料 35, 58千円 訳]委託料 37,			感知警	《 報器	給付費 110)千円	
			平成	25年度は、	煙感知	印警報器の記	役置に	ついて	は、事	業廃⅃	Ł.		
	受益者負	担	無	Ħ									

			単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額	
		直接	経費	千円	30,410	33,914	36,245	38,051
		正職員	従事者数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
			人件費	千円	1,599	1,599	1,599	1,599
	費用	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
ス	,		人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	32,009	35,513	37,844	39,650
 		対前年比		%		110.9	106.5	104.7
	財源	一般財源 国·県支出金		千円	31,963	35,513	37,844	39,650
				千円	0	0	0	0
	その他財源		千円	46	0	0	0	

事業番号	129

	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	年度に新たに設置した	台	目標	138	153	210	210
	台数(緊急通報装置)		実績	146	193	148	
	年度に新たに設置した	台	目標	32	97	100	
業	台数(煙感知警報器)		実績	92	84	53	
			目標				
			実績				
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	利用者延べ人数	人	目標	893	938	1,100	1,100
	(緊急通報装置)		実績	893	1,020	1,075	
	新たに年度に設置した	人	目標	30	83	100	_
	人数(煙感知警報器)		実績	79	73	43	

	平成24年度の実施結果	事業の 達成状況	緊急通報体制の整備、及び煙感知警報機を設置し、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図ることができた。 緊急通報装置については、目標には達していないが、概ねの設置が出来た。 煙感知器については、目標に達することが出来なかった。					
		事業実施におけ る課題	緊急通報装置について、設置は行うものの、近所づきあいが希薄な為、協力員の確保が難しく、民生委員が協力員にならざるをえない状況がある。また、対象者の要件の見直しを行うとともに、機器の更新時には、費用対効果を含めより有効なシステムを導入するように努める必要がある。					
事業		事業を縮小・ 廃止したときの 影響	ひとり暮らし高齢者等が、住みなれた地域での継続した生活を安心して営むことが困難になる。					
の自己評価	平成25年度の	25年度における 事業の改善・見 直し内容(新規追 加事項、廃止・削 減事項等)	煙感知警報器の設置について、条例において義務化がされ概ねの周知がされたこと、また事務事業評価の判定の結果及び事業の達成度もふまえ事務を廃止した。 緊急通報装置の設置について、機器の更新時に費用対効果を含めより有効なシスラムを導入できるよう、他市の状況もふまえ、対象者の要件の見直しを研究していく。					
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの (対象や手段を見直す場合も含む)				
		判定理由		って、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活することを支援 ると考えます。利用者数も伸びており、引き続き、現行の内容				
		26年度以降 の改善案	出前講座や地区民生委員協議会の折にPRを行う等、周知方法についてきめ細かく行い、緊急通報体制等整備事業の周知を図り、ひとり暮らし高齢者に設置を促していく。					

ı	方向性の判定	判 定 理 由
一次評価	維持	一次評価のとおり。外部評価を受けた改善(煙感知警報器の無償設置の廃止等) が進められており維持とする。